

2024年度版 新冠町認知症ケアパス

認知症 おたすけ隊

認知症になっても、いきいきと暮らし続けるために、
大切なことをまとめました



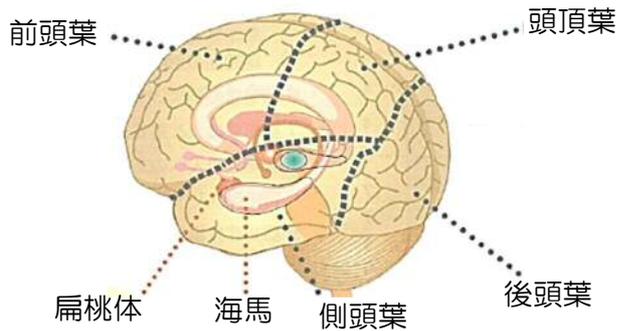
新冠町

認知症を理解しよう

認知症とは

様々な原因で脳全体が萎縮したり、一部の細胞が死んだりすることで、脳の働きに不都合が生じ、日常生活をするうえで支障が出ている状態

脳のはたらき



前頭葉	意欲低下や我慢することができなくなる
頭頂葉	空間認識が低下し、道に迷ったりする
後頭葉	見る機能が低下し間違った認識や幻視が起きる
側頭葉	言葉の理解や発語が難しくなる
海馬	身近な記憶力が低下する
扁桃体	感情変化が大きく・小さくなる

主な症状

中核症状（脳の細胞が壊れることで、すべての認知症の人に現われる症状）

- 記憶障害**：体験や出来事を忘れる。新しいことが覚えられない。
- 見当識障害**：日時や場所・人物等がわからなくなる。
- 実行機能障害**：物事を計画立てたり、手順を考えられない。
- 失認・失行動**：物を間違って認識したり、できていたことが出来なくなる。

本人自身や本人を取り巻くこれらの要因によって・・・

心身の不調 **性格** **環境** **周囲の人との交流**

行動・心理症状（本人の性格や環境などの要因が絡み合って生じることのある症

- うつ**：興味・関心・意欲が低下する。
- 幻覚**：実際にはないものが見える。
- ひとり歩き**：あちこち移動して、元の場所にもどることができなくなる。
- 妄想**：物が盗まれたと思い込む。

改善できる
可能性が
ある

個人差
がある

早期受診がおすすめ

完治が難しい認知症ですが、早期から適切に対応することで、様々な制度・サービスの情報収集や利用計画も余裕を持って立てられます。

早期受診の3つのメリット

早期に治療を開始できる

症状の進行を遅らせる可能性が期待できます。

原因を突き止めることができる

なかには改善可能な場合もあります

事前にさまざまな準備ができる

本人の意思を反映した今後の生活の見通しを立てることができます。

上手に 受診する ために・・・

気になることをまとめておきましょう

- 性格や習慣に変化は見られるか（いつ頃から）
- 日や時間帯によって症状に変化はあるか
- 既往歴の有無、飲んでいる薬と服用期間（お薬手帳の持参など）

《認知症を引き起こすおもな病気》

アルツハイマー病

認知症の原因となる病気の中で最も多くを占めます。

比較的早い段階から、記憶障害や見当識障害、不安・うつ・妄想が出やすくなります。

レビー小体型認知症

身体の動かしにくさや幻視症状が出ることが多く、症状の変動が大きいことが特徴です。

脳血管性認知症

脳梗塞、脳出血などによって脳の細胞に血液が十分に行きわたらず、意欲が低下したり、複雑な作業が出来なくなります。

まずは、かかりつけ医もしくは専門病院へ相談しましょう！

認知症の診断には専門の検査が必要です。また認知症初期ほど診断が難しくなるため、専門病院での受診が必要です。専門病院にかかるべきか、迷う場合には、かかりつけ医にご相談ください。

認知症についての総合相談は地域包括支援センターまで！

認知症についての予防や介護、医療機関受診など、様々なご相談に応じます。少しでも不安に思ったら、まずは「新冠町地域包括支援センター（新冠町役場保健福祉課）」へご相談ください。

認知症を予防



食事

・低塩分・低糖質を心掛けましょう

生活習慣病を予防するため、塩分や糖質の摂り過ぎに注意しましょう。

・バランスよく栄養をとりましょう

炭水化物、たんぱく質、脂質、ビタミン、ミネラルをバランスよく取れるような食事を心がけましょう。たとえば、魚や野菜、大豆製品、海藻などを使う和食はおすすめです！

運動

・週に2～3回、有酸素運動に取り組みましょう

有酸素運動には、脳の血流をよくする効果があります。有酸素運動の代表といえば、ウォーキングです。

週に2-3回、30分以上のウォーキングをおすすめしています。

・介護予防教室に参加しましょう

介護予防教室では、健康運動指導士が運動指導を行っています。ひとりでは続かない運動も、誰かと一緒に続けることで楽しく継続することが出来ます。（詳細については12ページ）

人との交流

・積極的に外出しましょう

家族・友人問わず、人との交流は、何よりも脳に刺激を与えてくれます。「1人が気楽」という方も多いですが、脳の健康を保つには非常に効果のある方法の一つです。

・趣味やレクリエーションで生活に楽しみを見つけましょう

いわゆる脳トレとして計算などの問題に取り組んだり、手指を動かした活動（手芸や料理、俳句や絵画など）も脳の活性化期待されます。



認知症の予防は、脳の活性化を図ることです。
できることを無理のない範囲で取り入れて、楽しみながら刺激のある日常生活を送ることが大切になります



認知症サポーターになりませんか？

認知症サポーターとは…

認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です！

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、温かく見守る「認知症サポーター」を増やしています。認知症サポーターは、特別な「なにか」をする訳ではありません。サポーターの輪が広がることで、誰もが暮らしやすい地域・認知症になっても安心して暮らせる地域となることを目指しています。



認知症サポーターになるために…

「認知症サポーター養成講座」を受講しましょう！



新冠町では定期的に、認知症サポーター養成講座を開催しています。それ以外でも、個人や自治会・企業などから依頼があれば、個別で開催することも可能ですので、お気軽にご相談ください。

新冠町役場 保健福祉課 介護支援係 担当：高橋・西尾 TEL:0146-47-2113

見守り隊員に登録しませんか？

見守り隊員とは…

日常生活の中で、近隣に住んでいる方の様子で気がかりなこと（異変）があったときに、相談窓口（地域包括支援センター）へ連絡する活動に協力できる方のことです。

【異変のサイン】

- ◆ポストに新聞などがたまっている
- ◆カーテンが何日も閉まったまま
- ◆電気がつかない日が続いている
- ◆最近姿を見かけない、行事に来ない
- ◆服装が不自然なまま外出している
- …など

見守り隊員へ登録を希望の方は…

「申請書」を町へ提出していただくだけで登録ができます。登録していただいた方には「見守り隊員証」と、不定期で事業の案内・報告を送付します。詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

新冠町地域見守り見回り活動事業

見守り隊員証

登録番号	<input type="text"/>
氏名	<input type="text"/>
交付日	令和2年 月 日



新冠町役場 保健福祉課 介護予防係 担当：柳澤・西尾 TEL:0146-47-2113

認知症の症状の流れ

認知症は少しずつ進行し、症状が変化していきます。家族や周囲が認知症を理解して、上手にご本人と向き合うことが大切です。
 ※認知症の進行は原因疾患や身体状態によって個人差があります。
 あくまでも、今後の介護や対応の参考として下さい。

本人の様子	気づきの時期 (変化が起き始めたとき)	発症した時期 (日常生活で見守りが必要)	症状が多発する時期	身体面の障害が複合する時期 (常に介護が必要)	さらに進行すると・・・
会話 など	<ul style="list-style-type: none"> ・約束を忘れる ・人の名前が出にくい ・最近のことが分からないことがある ・趣味や好きなことに興味がなくなる ・不安や焦りがあり、怒りっぽくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間や日にちが分からなくなる ・同じことを何度も言う・聞く ・しまい忘れや置き忘れがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・訪問者の対応が困難 ・文字が上手に書けなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・質問に答えられない ・会話が成立しなくなる ・家族を認識できなくなってくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉が出にくくなる ・表情が乏しくなる
食事 調理	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の内容を忘れることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事したことを忘れる ・調味料を間違える ・同じ料理が多くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子レンジが使えなくなる ・鍋を焦がすことが増える ・同じ食材を買い込む 	<ul style="list-style-type: none"> ・食べられないものを口に入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の介助が必要になる ・飲み込みが悪くなる ・誤嚥や肺炎を起こしやすい
着替え		<ul style="list-style-type: none"> ・同じものばかりを着る ・ボタンをかけ違える 	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴を嫌がる ・服が選べなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えができなくなる ・季節、場所に合わない服を着る 	
金銭 管理 買い物		<ul style="list-style-type: none"> ・買い物で小銭が使えない ・町内会費を何度も持ってくる ・通帳などの保管場所を忘れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じものを買う ・もの盗られ妄想がある 		
配薬 排泄 外出 など	<ul style="list-style-type: none"> ・たまに薬の飲み忘れがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出しができなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・たびたび道に迷う ・薬の飲み忘れが目立つ ・失禁し汚れた下着をかくす 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅に戻れなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・失禁が増える ・寝たきりになる
本人の 思い	これからどうなるのか不安。 周りから「しっかりして」等と言われると 苦しい。	できないことも増えてくるが、 できることもたくさんあると 知ってほしい。	困ることは新しい場所に 一人では行けないことと、 時間の感覚がないこと。	症状が進んでも、何も分からない人と考えないでほしい。 言葉で言えなくても表情から、快・不快をくみ取ってほしい。	
家族の 心構え	<p>家族や周囲の「気付き」が大切です。 何か様子がおかしいと思ったら地域包括 支援センターなどに相談しましょう。</p> <p>認知症サポーター養成講座 等で、認知症に関する正しい 知識や理解を深めましょう。</p>  <p>本人の不安に共感しながらさり気なく 手助けしましょう。</p>	<p>できないことや間違いを責めたり 否定しないようにしましょう。</p> <p>火の不始末や道に迷う等の事故 に備え安全対策を考えましょう。</p> <p>一人で悩みを抱え込まず身近な 人に理解してもらいましょう。</p>	<p>今後の生活設計について 話し合っておきましょう。</p> <p>同じ介護を体験する家族の 集いにも参加しましょう。</p> 	<p>食事、排せつ、清潔などの支援が必要になり、合併症が 起きやすいことを理解しましょう。</p> <p>延命治療やどこで最期を迎えたいかなど、 家族でよく話し合っておきましょう。</p> <p>介護を抱え込まず、介護・医療サービスを活用しましょう。</p> <p>介護者の気持ちを共有できる場所「認知症カフェ」などを 活用しましょう。</p> 	

認知症の方が利用できる支援の流れ

認知症の状態に合わせ、介護保険のサービスや、町で行っているサービスなどを上手に利用しましょう。サービスを利用したいときは、保健福祉課介護支援・介護予防係(地域包括支援センター)にご相談下さい。

	気づきの時期	発症した時期	症状が多発する時期	身体面の障害が複合する時期	さらに進行すると...
相談	地域包括支援センター(保健福祉課 介護支援・介護予防係) : 高齢者の		介護・保健・福祉に関する総合相談窓口です。(9ページ)		
	地域連携室 : 医療に関する「心配ごと」や「悩みごと」について、新冠町立		国民健康保険診療所の看護師などが相談にお答えします。(9ページ)		
	居宅介護支援事業所: 介護相談やケアプランの作成等、介護サービスの		調整を担当のケアマネジャーがおこないます。(9ページ)		
予防	お喜楽☆おたっしや塾、脳の元気アップ教室などの事業 (12ページ)				
	いきいき・かみかみ百歳体操 (12ページ)				
	老人クラブ、サークルなどの活動 (12ページ)				
	各種健診 (12ページ)				
医療	かかりつけ医 (9ページ)				
	認知症の専門病院(もの忘れ外来) (9ページ)				
生活支援 家族支援 見守り支援 権利擁護 など	緊急通報システム : 消防署にボタン1つで連絡できる機械を設置します。(11ページ)				
	移送サービス : 新冠、新ひだかの病院などへの送迎を行うサービスです。(11ページ)				
	ふれあい夕食 : 夕食を自宅へ配達するサービスです。(11ページ)				
	らくらくにいかっぷ : 食料品等の移動販売です。(11ページ)				
	GPS検索機器 (11ページ)				
	認知症カフェ : レクリエーションを行ったり、茶話会を楽しむなど、どんな方でも参加できる集いの場です。(11ページ)				
	見守り支援: 認知症サポーター、見守り隊員などの安否確認 (11ページ)				
日常生活自立支援事業 (12ページ)		成年後見制度 (12ページ)			
介護	介護保険で利用できるサービス (10ページ) ※新冠町内だけでなく、新ひだか町内の事業所のサービスも受けられる場合があります。 【利用できるサービスの例】 〔訪問介護〕〔通所介護(デイサービス)〕〔通所リハビリ〕〔訪問看護〕〔居宅療養管理指導〕〔福祉用具貸与〕〔短期入所生活介護(ショートステイ)〕				
	介護保険で入所できる施設(10ページ) 【利用できる町内の施設】〔ゆーあい天馬〕〔おうるの郷〕〔恵寿荘〕				
住まい	あいあい荘(10ページ)				

サービス一覧

相談

認知症は早期発見、対応することが大切です。おかしいな？と感じたら早めに相談しましょう。

地域包括支援センター



高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。まずは、ご相談ください。

保健福祉課
介護支援・介護予防係
☎47-2113

地域連携室

医療に関する「心配ごと」について、診療所の看護師などがお応えします。

新冠町立
国民健康保険診療所
☎47-2411

居宅介護支援事業所

介護に関する相談や介護認定の手続き、ケアプラン作成、介護サービス事業所等との連絡調整を行います。

指定居宅介護支援事業所 ケアラボ
☎49-0678

医療

認知症は適切な治療をすることで進行を遅らせ、症状を軽くすることができます。

かかりつけ医

かかりつけ医とは日常的な診察を行っている身近な医師のことです。「認知症かな？」と感じたとき早い段階で相談できる体制を作っておきましょう。



認知症の 専門病院 (もの忘れ外来)

認知症の診断には脳の画像を撮ったり、聞き取り調査を行うなど、専門的な検査が必要です。

石井病院
☎42-3031

マイカルテ



自分自身の医療と介護についての情報をまとめた手帳です。主治医等がその方の情報を確認し合うことで、適切な医療・支援に繋がります。

保健福祉課
☎47-2113

介護保険のサービス

介護保険のサービス利用には介護認定を受ける必要があります。
サービスを利用する場合は、地域包括支援センターにご相談下さい。

<p>訪問介護</p> 	<p>自宅にヘルパーが訪問し、調理、洗濯、掃除などの生活援助や、入浴、排泄などの身体介護が受けられます。</p>	<p>新冠町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所 ☎47-2130</p>
<p>通所介護（デイサービス）</p>	<p>心身機能の維持、家族の介護負担軽減を目的として、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練・高齢者同士の交流ができます。</p>	<p>新冠町デイサービスセンター ☎47-3500</p>
<p>通所リハビリ（デイケア）</p>	<p>医師の指示に基づき、理学療法士など、専門職によるリハビリを受けることができます。</p>	
<p>訪問看護</p> 	<p>自宅に看護師が訪問し、健康状態の確認や服薬管理を受けることができます。</p>	<p>新ひだか地域 新冠訪問看護 ステーション ☎43-0192</p>
<p>居宅療養管理指導</p>	<p>薬剤師による薬の管理を受けたり、医師の訪問診療を受けることができます。</p>	
<p>福祉用具貸与・販売</p>	<p>ご自宅で自立した生活を送るため、日常生活動作を助ける様々な福祉用具の貸与・販売を行っています。</p>	<p>西村金物店 介護福祉事業 ☎47-3122</p>
<p>短期入所生活介護 （ショートステイ）</p>	<p>心身機能の維持、家族の介護負担軽減などを目的として、施設に短期間宿泊できます。</p>	<p>特別養護老人ホーム 恵寿荘 ☎47-2355 特別養護老人ホーム おうるの郷 ☎47-6296</p>

住まい

認知症が進行すると常時介護が必要になる可能性があります。町内には様々な施設がありますが、介護の必要度に応じて利用できる施設が変わります。

介護保険による利用

<p>グループホーム</p>	<p>認知症で生活が困難な方が専門スタッフの支援を受けながら共同生活を送ります。要支援2以上で「認知症」の診断を受けている方が対象です。</p>	<p>ゆーあい天馬 ☎47-1111</p>
<p>特別養護老人ホーム</p>	<p>常に介護が必要で在宅での生活が困難となった方に対し、24時間必要な介護を行います。原則、要介護3以上の方が対象です。</p>	<p>恵寿荘 ☎47-2355 おうるの郷 ☎47-6296</p>
<p>有料老人ホーム</p>	<p>全室個室の高齢者向けの住まいで、必要に応じて介護保険のサービスが利用できるほか、自費でのサービスも受けられます。</p>	<p>おうるの郷 ☎47-6036</p>

町独自の施設

<p>高齢者共同生活施設 あいあい荘</p>	<p>町内在住の一人暮らしの方で、日常生活に不安を感じている方（要介護1以下）の方が対象です。24時間管理人がおり、食事の提供を受けることも可能です。</p>	<p>保健福祉課 ☎47-2113</p>
----------------------------	---	---------------------------

生活支援

認知症になると家事や、一人で外出することが難しくなる場合があります。

緊急通報システム 	高齢者単身・夫婦世帯等を対象に、緊急通報システム端末機の貸し出しを行っています（無料）。ご自宅の固定電話に取り付けることで、体調不良時等の緊急時にボタン1つで消防署への連絡が可能です。	保健福祉課 ☎47-2113
移送サービス	病院などの送迎を無料で行うサービスです。歩行が不自由で公共バスに乗れない、乗り継ぎが複雑で覚えられず公共のバスは使えないなどの理由がある場合に利用できます。	保健福祉課 ☎47-2113
ふれあい夕食 	調理が困難な方や栄養状態の改善が必要な方の自宅に夕食を配達します。普通食（410円）の他、減塩食（420円）や量ひかえめ食（360円）があります。週1回から利用可能です。	保健福祉課 ☎47-2113
らくらくにいかっぷ	移動販売車が巡回し、販売や注文を受けた商品を配達します。地区により、巡回する曜日が異なります。（※利用には登録が必要です）	商工会 ☎47-2421
GPS機器導入費の一部助成	認知症等の高齢者の一人歩き時の所在確認のため、GPS機器の導入費の一部を助成しています。ご家族等により本人の居場所を調べることができ、行方不明などの事故を防止することができます。	保健福祉課 ☎47-2113

家族支援

似た境遇の方との交流で、不安やストレスが緩和されることがあります。

認知症カフェ 	認知症の方やその家族など、どんな方でも参加できる集いの場です。お茶を飲みながらお話したり、レクをしたり、認知症や介護に関する相談も可能です。	保健福祉課 ☎47-2113
--	--	-------------------

見守り支援

認知症が進むと起こりやすい徘徊などの危機に対し早期発見・対応を目指します。

認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」の受講によってなることができます。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者です。	保健福祉課 ☎47-2113
見守り隊員  地域見守り見回り キャラクター にいかっぷん	「見守り隊員」とは、近所の方へのさりげない見守りを行う人です。「新聞が何日分も溜まっている」などの異変を感じたときに役場に連絡してもらうこととなっています。	保健福祉課 ☎47-2113
認知症高齢者などの 事前登録制度	行方がわからなくなってしまったときに、登録情報を基に、周りの人にも早期発見の協力が求められます。ご本人の安全を守り、ご家族の安心にもつながります。	保健福祉課 ☎47-2113

権利擁護

判断能力が低下した場合に、権利を守り財産管理をしてくれる制度があります。[有料]

日常生活自立支援事業	判断能力が低下し、日常生活に不安を抱えている方を、生活支援員がサポートをします。状況によっては金銭管理も行います。	社会福祉協議会 ☎47-2130
成年後見制度	認知症などで判断能力が不十分な方に代わって契約を行ったり、財産管理などの権限を後見人等に付与する制度です。	保健福祉課 ☎47-2113

予防

様々な病気に予防法があるように、脳の病気である認知症にも予防法があります。

お喜楽☆おたっしや塾	介護予防のための教室を開催しています。運動、食事、おくちのことなど、介護予防について学びます。	保健福祉課 ☎47-2113
脳の元気アップチャレンジ	認知症予防を目的としています。脳トレ問題集に取り組んだり、頭を使った運動を行います。	保健福祉課 ☎47-2113
いきいき・かみかみ百歳体操 	“いきいき”は「身体」、「かみかみ」は「くち」の体操です。DVDを見て行うため、講師がいなくても実施できます。保健福祉課でDVDや重りの貸し出しを行っています。	保健福祉課 ☎47-2113
老人クラブ	概ね60歳以上の方が参加でき、旅行や、芸能発表・スポーツ大会などの活動を行っています。参加申し込みは連合会事務局やお住まいの地区の事務局へご相談下さい。	新冠町 社会福祉協議会 ☎47-2130
各種サークル	文化系サークル（歌、もの作りなど）や運動サークル（パークゴルフ、卓球など）など様々なサークルがあります。他の人との交流や、外出の機会が増えることは認知症の予防になります。	レ・コード館 ☎45-7600
各種健診	脳梗塞が原因で認知症になるなど、認知症と生活習慣病には深い関わりがあります。特定健診などを行い、体全体の健康づくりを心がけましょう。	保健福祉課 ☎47-2111 新冠町立国民健康保険診療所 ☎47-2411

その他

消費者被害について	欠陥商品の購入やその商品による被害、不当な勧誘による購入などの消費者被害でお困りの方は、ご相談ください。	企画課 ☎47-2498
-----------	--	-----------------

こんな時、 どうしたらいい・・・？



ケース1 「同じものをたくさん買ってしまう」

記憶力が低下し、買い物に出かけた記憶がなくなってしまうため、買い物がうまくいかないことがあります。

失敗が増えてくると、つい家族が担いがちになりますが、買い物は、さまざまな判断とコミュニケーションを必要とするため、脳にとってもよい刺激となり、認知症予防や進行を遅らせるとして、推奨されています。

●一緒に買い物に行きましょう

買い物は脳によい刺激となります。できるだけご本人に買い物をしてもらいましょう。ご家族や介護者と一緒に買い物することで、トラブルを未然に防ぐことが出来るかもしれません。

●「買うものメモ」と「買わなくていいものメモ」をつくる

「買うものメモ」に加えて、「買わなくていいものメモ」があると役立つことが多いです。買い物の途中で不安になっても、メモを見ることでムダに買ってしまうことを避けることができます。

●冷蔵庫の中を写真に撮りましょう

買い物に出かける前に、冷蔵庫の中を撮影しておく、スーパーなどで「あったかな？」と不安になった時に確認することができます。

●レシートは捨てない

レシートは、日々の行動の記録として有効です。レシートの写真を撮っておくのもよいでしょう。最近買ったものを確かめることができますし、どこに立ち寄ったかという行動の記録にもなります。

ケース2 「自宅のトイレの場所が分からない」

記憶障害や見当識障害によって、トイレの場所が分からなくなったり、別の場所をトイレと思い込んだりする場合があります。原因は何か、本人の様子から考えてみると対策が見つかるかもしれません。排泄機能自体に問題がある場合には、受診・治療が必要です。

●トイレの場所を見つけやすいよう工夫しましょう

「ドアに貼り紙をする」、「トイレまでの道順を示す」、「トイレまでの通路を明るくする」、「ドアを少し開けておく」など、ご本人がトイレの場所を認識しやすいような工夫をしてみると、スムーズにトイレまで行くことが出来るようになる場合があります。



ケース3 「もの盗られ妄想にどのように対応したらよいか」

認知症でなくても、高齢になると「置き忘れ」をすることがありますが、その場合は「自分が置き忘れた」自覚があります。認知症のもの盗られ妄想の場合は、記憶障害によって置き忘れた事実を覚えていられないため、自覚がありません。そのため、「ない＝盗まれた」と思い込んでしまうのです。

●共感する態度で話を聞く

まずは、本人の訴えを否定せず、落ち着いて話を聞きましょう。犯人として疑われると、つい「盗っていない」と否定したいところではありますが、肯定も否定もせず「それは大変ですね」などと同意したり、「一緒に探してみましよう」と声掛けしたうえで、身の回りを探します。

●気持ちが他の事に向くように工夫する

もの盗られ妄想が出ている時には、興奮していることが多いので、一緒に探しながら、ご本人の好きな食事や趣味の話など、別の話題を切り出してみましよう。「おやつを食べて、すこし落ち着きましょう」など、本人の気持ちが落ち着くように誘導することも効果的です。

●専門医に相談する

場合によっては、より複雑になっていくことがあります。本人の症状軽減のためや、妄想の対象となっている人を守るためにも、専門医に相談することが重要です。

本人が感じている生活しづらさや、家族の介護負担は、少しの工夫で軽減できる場合があります。長く付き合っていく必要のある病気だからこそみんなが安心して生活できるよう、本人に合った方法を探ましよう。





地域見守り見回りキャラクター にいっくん

新冠町認知症ケアパス 認知症おたすけ帳

発行：新冠町保健福祉課介護支援・予防係

協力：新冠町地域ケア会議

発行年月：令和6年3月

電話：0146-47-2113

あしがき

「自分も家族もいつか認知症になるかもしれない」など、漠然とした不安を感じている方は多いと思います。そのような不安が少しでも軽減されるよう、また、認知症の段階に応じた適切な支援につながるよう「おたすけ手帳」としてまとめました。

認知症という病気を正しく理解し、今後の参考としていただくとともに、認知症の方やそのご家族を温かく見守り支え合う気持ちが芽生えると幸いです。